

検討! ABLから事業成長担保権へ - 中小企業金融の近未来 -

① 開会挨拶と 本シンポジウムの趣旨



池田 眞朗
武蔵野大学法学研究所長
(大学院法学研究科長・教授)

② 中小企業金融の 現下の課題



島田 佳樹
財務省近畿財務局理財部
金融監督第二課課長



⑦ 質疑応答

コメンテーター
片山 直也
慶應義塾大学大学院法務研究科教授

③ 事業成長担保権の 立案内容の紹介



尾崎 有
金融庁企画市場局参事官

④ 我が国におけるABLの現状 と、事業成長担保権への期待



山井 翔平
経済産業省経済産業政策局
産業資金課 課長補佐

⑤ 法務省の担保法制立法と金融庁の 事業成長担保権の比較検討



粟田口 太郎
武蔵野大学教授・弁護士

⑥ 中小企業金融の近未来と 事業成長担保権の評価 - ABL再考



水野 浩児
追手門学院大学経営学部長・教授

⑧ 閉会挨拶

池田 眞朗
法学研究所長

主催

武蔵野大学
法学研究所

日時

2023年2月28日(火)
13:30~17:00

開催
方式

対面：武蔵野大学 有明キャンパス3号館3-301
およびZoom 利用のオンライン開催

参加費無料

事前登録制

■参加申込方法■ 2023年2月24日(金) 12:00までに下記アドレスへメールでお申込みください。メールタイトルは「2/28シンポジウム申込」と明記し、メール本文に氏名、所属(職業)、参加方法「対面」または「Zoom」をご記載ください。Zoomでの参加をご希望の方には、後日、ZoomのURLを送信いたします。

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



武蔵野大学

Musashino University

お申込み・お問合せ

E-mail: a_gakubu@musashino-u.ac.jp

武蔵野大学 法学研究所 庶務担当：学部事務課

〒135-8181 東京都江東区有明 3-3-3 Tel.03-5530-7730